

日中協力の現状と課題に関する考察

- 環境教育協力を中心に -

招聘研究員 沈 海 涛

1 日中協力への視点

(1) 東アジア地域では、ここ40年間のうちに日本をはじめ各国が次々と高度成長を成し遂げ、この著しい経済発展は世界的にも注目された。しかし、その反面、経済開発とともに、環境破壊が、さらに大きな社会問題をもたらしたことは否定できない事実である。

21世紀は二国間の交流と協力より多国間協力へとシフトする時代と言われる中、北東アジア地域グランドデザインとの関連で、地域全体の参加が地域の安定と発展につながる認識が広がる一方、そのベースになるはずの二カ国間の国際協力自体が十分ではないのも事実である。

21世紀に入ってから東アジア地域では、これまで以上に地域間交流と協力を推進するには地域共同体という認識の共有が肝要である。政治経済の不可分離性により、政治問題にしても、経済問題にしても、これからの二カ国間または多国間の相互関係を深めるためには共通の認識が必要となっている。認識の共有は、政治関係だけでなく、経済、社会分野の協力にも重要な意味を有する。

また、国レベルの交流と協力は実際に実施される際に、やはり地方自治体または民間団体を通して行われなければすまない傾向が強まっている。大まかな原則による協力の合意より地道な協力体制で協力事業を行うほうがより効果的、かつ互いに連帯感が強化されるに違いない。それに各地方の自治体が自らの特色を生かして、活発な交流と協力を行うことは、むしろ国の外交姿勢と国際関係にも強く影響を与えるようになっている。

経済のグローバル化に伴い、東アジア地域各国がより緊密な経済関係を結ぼうとする現状では、日中両国の関係強化は東アジア地域間交流と協力において中核的役割を果たし、重要な意味を持っている。そして、新しい分野においても、協力関係を強化することによって認識の共有がなされると期待されている。

(2) 個々の経済交流の分野を超える環境協力、とくに環境保全意識の共有は新しい時代における共通の課題である。

東アジアの環境問題は近年域内各国の急激な経済成長と共に、大気の汚染や酸性雨、河川の汚濁といった公害問題が深刻で、自然環境や人々の生活、産業活動に大きな影響を及ぼしている一方、温暖化をはじめとする地球規模での気候変動による影響と見られる砂漠化の進行や森林の消失、干ばつや渇水、異常高低温などの現象が顕在化している。これらの環境問題の影響はすでに国境を越えて国際的な広がりを見せているところである。従って、環境問題への取組みは各国における対策に加えて、国際的な協力が極めて重要になっている。

東アジア地域における国際環境協力は、1990年代に入って政府間のほか様々な形で枠組みが作られ、かなりの進展が見られるようになった。しかし、取組みに関する各国相互の連携が十分でなかったり、各国の足並みが必ずしも揃っていないなど、まだ多くの課題があると指摘された。(注)

このうち、如何に日中環境協力関係を深化させ、さらに経済交流と環境協力を通じて日

中関係全体に寄与できるかは当面およびこれからの東アジア地域の発展と安定には重要な課題だと思われる。

東アジアにおいて中心的な国として、日中両国の関係は国交回復してから30年を経過した今、なおさまざまな問題を抱えている。日中関係の現状打開には新しいキーワードが必要である。歴史認識問題はもとより、地域安定と安全保障など政治的問題に対して、双方の認識のギャップがまだ大きいとはいえ、経済関係の深化によって、双方の相互理解と経済的、社会的、さらに政治的認識の共有を達成することが可能だと考えている。これに一助となるのは環境協力分野で共通の問題とする環境教育を通して、双方の考え方と関心点を引き寄せることである。

(3) 今年7月初め、WHO による台湾への感染地域解除によって中国を中心に世界に流行していた新型肺炎(SARS)が一応終息した。SARSの爆発的流行で取り上げられた深刻な問題は、経済発展に力を入れるあまり、一方で環境問題を含めて総合的な社会発展が無視されていたことである。SARSはまさに自然界の人間社会による矛盾的発展に対する警告だった。

しかし、SARSは社会経済に対してマイナスの影響をもたらすと同時に、その政治的文化的な衝撃は社会システムにも大きな変化を促した。というのは、SARSの流行をきっかけに中国などにおいて人間と自然との関係を反省し、環境重視、ライフスタイルを改革しようとする試みが見えはじめたからだ。SARS危機をきっかけに、アジア地域においてこれまでにない環境問題への意識が高まっている。環境保全と社会経済発展とのバランスを保つ持続可能な発展の緊迫性と必要性が改めて認識されるようになった。

たとえば、良好な衛生習慣の養成とか、野生動物の保護とかに取り組む姿勢があちこち

見られるようになった。極端な例として、関東省、北京市などの地域では、一時的に蛇、野鳥などの野生動物を捕食することを禁ずる地方法規が出されるほどであった。

しかし、一時的な特別措置として取られたケースが少なくなく、根本的な意識改革はなお道が遠いといわざるを得ない。いかに人間と自然との共生ができるかはまだ十分に認識されていない。人間と自然環境との共生意識、環境保全の大切さ、そして各自の環境意識の向上には、意識の転換はまだ不十分である。

(4) 環境問題は中国にとっても、日本にとっても益々重要な課題となっている。経済開発と環境保全のバランスを保つ持続可能な社会発展が共通の課題である故に、これまでの双方の取組みと協力関係を検証しながら今後のあるべき環境協力のあり方を見出すことが不可欠だと考えている。

したがって、社会全体の環境問題に対する関心を喚起するためにも、各国の環境協力を進めるにも、環境問題に取り組む際、その基盤となる環境教育により一層の力を入れて、環境保全、さらに持続可能な社会づくりに関する認識を共有しなければならない。

発展途上国に対する日本の政府開発援助(ODA)において環境保全に関する部分が極めて重要視され、対中国の経済援助と協力も大きな成果を収めた。しかし、過去の日中環境協力の流れを振り返ると、大きな成果を挙げたと同時に、その限界も露呈しつつあるといえる。環境問題の多分野性による総合的な対応が必要となっている。ある意味で日本の環境協力・環境教育分野において発展途上国への配慮、協力支援策が不足、技術的な分野に集中しすぎるのが、これからの環境協力の拡大に対して阻害となりかねないと言えるだろう。

2 中国の環境教育の現状と問題点

(1) 環境教育とは何か

2002年「持続可能な開発に関する世界サミット」は「ヨハネスブルグ宣言」を採択し、これまで以上に環境と開発のバランスを重視した。持続可能な社会、循環型社会をつくるためには、政府、企業、市民など社会全体の取組みが不可欠とされた。

1) 環境問題に対する関心が高まっている中、重視されていたのは技術的な面であり、経済発展に直接影響のある分野に集中している。酸性雨、砂漠化防止、河川の浄化、および地球の温暖化などがみな注目されている。しかし、ソフト面での環境保全意識の向上、知識の普及、人材養成などは後回しにされてきたことは否定できないのが現状である。環境教育には、環境を理解できる、環境経済の担い手である人材の養成、環境保護知識の普及、環境事業の広報などが、持続可能な社会経済環境・循環型社会づくりに対して重要な役割を果たしている。(注)

かつて1992年国連リオ地球サミットでは、「リオ宣言」と「アジェンダ21【環境開発】」の「持続可能な開発」を掲げはじめてから、以前より環境と開発との関係を重視し、積極的に行動する姿勢を前面に出した。年の「持続可能な開発に関する世界サミット」も、一貫して環境と開発のバランスを重視するものとした。

環境問題は市民参加などにより社会全体で取り組む必要のある問題である。持続可能な発展のために、環境保全に関する「関心・知識・態度・技能・評価能力・参加」を目標とする環境教育が展開されてきた。よって、環境問題に取り組む際に環境教育がより重要な位置づけとなるのは当然のことである。

2) 環境教育は、自然保護教育から始まり、欧米諸国では世紀後半から組織的な自然保護教育が展開されていたと言われた。しかし、環境教育の国際的な広がりは、年のストッ

クホルムで開かれた国連人間環境会議からであり、環境教育の目的を明確にしたのは、年の国際環境教育会議で採択されたベオグラード憲章である。具体的には、環境教育の目標として、次の6項目が掲げられている。関心：環境とそれにかかわる問題に対する関心と感受性を身に付ける。知識：環境とそれにかかわる問題及び人間の環境に対する責任や使命についての基本的な理解を身に付ける。

態度：社会的価値や環境に対する感受性、環境の保護と改善に積極的に参加する意欲などを身に付ける。技能：環境問題を解決するための技能を身に付ける。評価：環境状況の測定や教育プログラムを生態学的・政治的・経済的・社会的・その他の教育的見地にたって評価できる。参加：環境問題を解決するための行動を確実にするために、環境問題に関する責任と事態の緊急性についての認識を深める。(注)

3) 日本では環境教育が遅れたとの指摘があるが、中国に比べて進んでいると思う。日本では、学校教育の現場では、「総合的な学習の時間」において環境教育が主要なテーマ

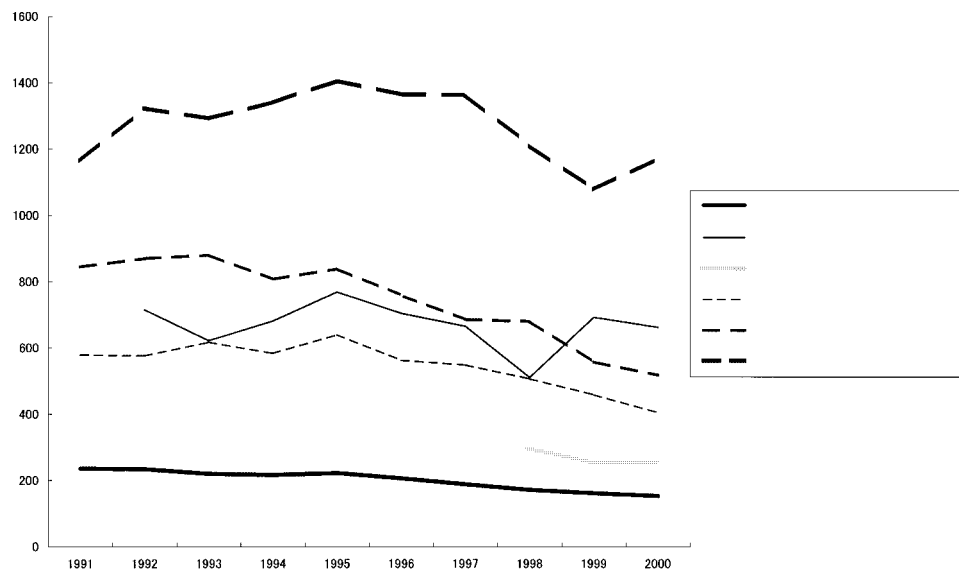


中国の環境教育キャンペーンポスター

として けられている は
な を し や に を
めて する が い その は く
であるので がすべてを り
ることは しく が える づく
りが となっている したがって いま
では をはじめ と
が となって に り んでいる
その において の はか
なり している

と とのバランスは
にとって しい であり たと
えその が されても ずしもうまく
できない そして その の は
それぞれの により うので
といっても とは らない また その
み は かまたは の
らの によってやるのかで その も
も ってくる

の い していない ではラ
イフラインの が れている が き
ていくために を したりするこ
とが に との を しくさせた
に す^冊V 漏



中国 排水・排煙狀況

採択。「環境保護法」立法目的、環境保護基本原則、法律責任具体化総合的基本法。

「環境保護法」公布一年以上経過、環境保護法資源利用保護法二系列分、特定分野対象各個別法、関連法構成中国環境保全法制基本的枠組整備。、日本環境教育関係立法至。

「環境保護法」、国务院環境保護機構設置、省・自治州・県・自治県人民政府必要応環境保護局設置制定。国家環境保護総局国务院直轄独立的機関、全国環境保護行政管理行。省人民政府環境保護局、大部分県級以上地方政府専門的環境保護行政機関設。

環境行政組織国家機関地方機関分、前者主環境関係政策決定機関機能同時、環境問題関係部局間、団体間協力調整役役割果。

对、地方環境行政組織主要職務、国法律及行政法規施行状況検査、

督促、地方環境保護条例、規則立案環境関係基準制定行、地方環境状況合環境保護計画制定、環境紛争処理監査督促。環境科学技術研究環境教育組織地方環境行政職務一。

中国環境行政国家機関性格持一方、各地方環境保護部門同時地方政府一部門、組織人事管理面「二重管理」面持。、各地方環境保護部門地方政府一部門同時、縦関係上級環境保護部門指導受環境保護実施。、部局環境保護部門間所管法の基準基、相互協力環境保護活動行。、縦横関係構成環境保護行政部門間権限区分明確、行政指導一組織法の問題点指摘。

中国、基本的環境保護制度整備离袞拮拮

足した地方環境保護行政組織では管理が行き届かないということである。この問題に加えて、事前の協議検討が不足したままトップダウンで指導が下され、またその指導が頻繁に変わることや、とりあえず実施して問題が起きてから考える、等の行政手法上の問題が末端部分での事務の混乱を招いており、さらに円滑な制度執行を困難なものとしている。また、制度実施にあたっては表面的な目標達成に走るだけで、長期的視点を欠落する傾向がある。

このように、中国では環境保護に関する法体制および行政体制は整備され、政府主導という形で環境保護活動を実施している。反面、行政と対応する民間ボランティア団体などの出現と活躍は遅れている実情もしばしば指摘されている。「グリーン文化」・環境保護を提唱し、国民の環境意識を向上することを宗旨とする「中国環境文化促進会」のような、1990年代設立された環境保護団体は「官製」の色が濃く、国民参加の程度が低かった。

2) 中国の環境教育のシステム

中国の環境教育は、1973年に開かれた全国第1回環境保護会議より始まった。同年国務院は国家計画委員会の全国環境保護状況に関する報告の中で「関連する大学および高等専門学校に環境保護専門課程を設立し、技術者を育成すること」と指摘した。これを受けて北京大学、中山大學、清華大學、北京工業大學等で環境保護専門課程の設立準備を進め、環境保護専門人材の育成が始まった。

1990年12月に国務院が「環境保護工作の一層強化に関する決定」の中で、「宣伝教育部局は環境保護の宣伝教育を計画に盛り込ませるべきであり、あらゆる方法で環境教育の宣伝活動に努め、全国民とくに各級幹部の環境知識、環境法の観念を認識、普及すること」と規定している。

中国の環境教育システムは専門教育、現職教育、在校教育および社会教育の4部門で構

成されている。

1978年に北京師範大學で最初の環境保護専門の大学院生の受け入れを始めた。次いで1979年に施行された「環境保護法」において、「計画的に環境保護専門人材を育成し、大学および高等専門学校の関連学科に環境の必修課程あるいは専門課程を設立すること」と規定された。1981年2月に国務院が「国民経済調整時期における環境保護工作の強化に関する決定」の中で、「各地区、各部門の幹部訓練において、環境教育を訓練内容の一つとして設け、環境保護法と環境保護知識の宣伝を強化し、環境保護が国民一人ひとりの責務である」と明言している。これを受けて、1981年に秦皇島で初めての「環境管理幹部学校」を設立した。1983年には、天津市で全国初の「環境保護職業高等学校」を設立した。

また国家教育委員会では1991年6月に「環境科学を数学、物理、化学等学科と同等重要な位置に置き、一級学科として対処し、理工系大学において「環境学」の課程を設ける」とした。同時に、国家高等学校（大学）環境科学教学指導委員会を設立した。1993年より9年の義務教育の教材にも環境教育の内容が盛り込まれ、環境教育の内容を増やしている。

中国の環境教育の基本方針は環境保護事業の需要に合わせて徳、才を兼ねた専門人材の育成をするとともに、全社会範囲において環境保護法律と環境保護知識の普及、全民族の環境に対する意識の高揚を図ることである。

（注）

それは、具体的に次の四点に分けられる。

在職人員の訓練の強化、環境保護チームの素質を高める。社会教育の重点を明確にし、一般大衆の自覚性を高め、良好な環境を保護する社会理念を樹立する。各級学校とくに小中学の環境教育を積極的に推進し、青年世代の環境意識を高める。専門教育を支持し、一層多くの環境関係の人材を育成する。

そして、中国の環境教育の実施に当たって、

行政主導の意味と役割が強調されていた。すなわち、環境教育の鍵は指導者の重視程度にある。あらゆる部門の参与と動員はよい環境教育達成の保証である。地域特性、人々の素質に応じ方策を考え、多種多様、生動活発に対応するのは環境教育の展開の基本方針である。環境教育が責任目標制度に盛り込まれ、環境教育を中心にして事業を展開するのは環境教育をよくする有効措置である、としていた。

ここで、環境教育を推進する主体が行政側にあり、行政主導があることこそ環境教育が大きな成果を上げることである。環境保全・環境教育はすべて政府の業務内容の一部として行政評価体制に収められているのである。しかし、環境問題が社会全体、地域全体の共通の問題になった今、行政の指導監督、企業の努力、そして住民の監督と参加があつてから、はじめて環境問題が解決できる。単なる行政主導によって環境保全事業をやることは、もはや限界が現れている。

3) 中国の環境教育の問題点

1999年6月、中国国家環境保護総局及び国家教育部が共にアンケート調査の結果を発表した。このアンケート調査は「全国公衆環境意識調査」と名付けられ、全国31地区1万495団体を対象に、調査は98年7月から10月の間に行われた。これは中国において最も広範囲に及び全国規模の公衆環境意識調査となった。

調査の結果から、公衆の環境意識は政府依頼型が大多数となっている事が判明した。個人の責任における環境保護の意識が欠けているのである。個人の問題と捉えておらず、また個人で何ができるのかが分からないと言う意見が多かった。

調査の結果として、もう一つ分かったのは、教育レベルと、環境教育を受けたかどうかということが環境意識の差として現れている。つまり教育レベルの高い人や、環境教育を受けた人には、環境問題は個人の責任であると

いう意識を持った人が多い。

中国政府は環境保全に重大な関心をよせているため、毎年国民総生産の1.2%も環境保護に当てているといわれる。だが法律による規制等、政府の対応だけでは問題解決にはなりえない。根本的に問題を解決するには、人々の環境保護への意識向上とモラルや道徳を向上させるなどの教育が必要である。環境問題の一番の原因は、人々の環境意識の欠如であるといっても過言ではないだろう。

小中学校教育において、出世教育の重視により、学校の教育カリキュラムには環境教育の内容があるものの、「受験戦争」という激しい競争の圧力があつて、大勢の学生は環境保全の活動に参加する意欲が不足している。また、環境教育を担当する先生は、数と質の両方とも非常に不足している。それに加えて経費もかなり少ないことが挙げられる。このような数多くの困難に直面している学校における環境教育は十分に行われない事実を認めざるを得ない。

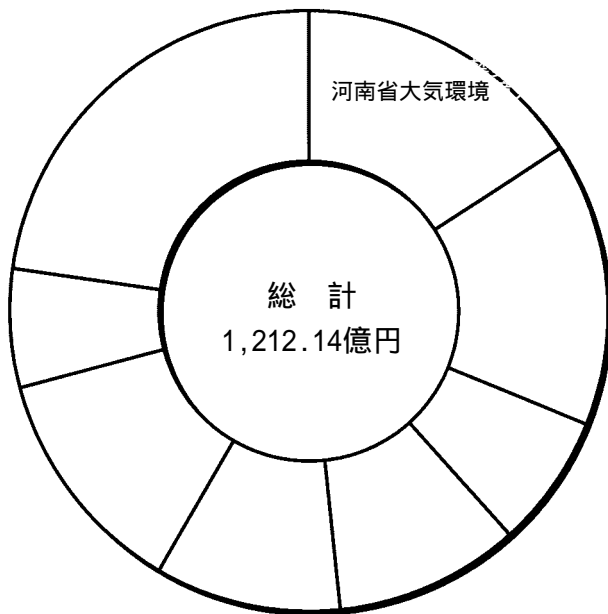
日本の環境教育の動向に比べて、中国の環境教育には大きな遅れがある。国民全体の環境意識がいまだに薄く、環境教育の発展もかなり不均衡である。拝金主義、社会奉仕の精神の形骸化、人口の流動化などが環境教育の推進にはマイナスの要素となった。環境保護は社会全体によるシステムで、住民の参加が不可欠であり、その意識の向上には啓発が必要である。単なる知識の普及だけでなく、環境重視の意識を育むのは大事なことである。

環境問題、とくに環境教育では、住民参加のレベルが低い。ボランティア、NPO・NGOなど住民の自発的な組織的活動は許認可などの制度上の障害もあり、発達していない。社会全体の取り組みは不十分で、少ない社会的活動も形だけの見世物に終わるケースが多い。形式主義、情報の非公開などの体制的欠陥にも強い影響を受けている。たとえば草原の復元は自然に反して、草とか雑木林などを捨て

て、人工造林に走ることにより、かえって草原の退化、土壌の砂漠化につながる事態となった。環境への認識、知識、理解が不足で、人間と自然との関係が教われないまま自然保護に手を出すのは、むしろ新たな自然破壊を起こす恐れがある。

日中環境協力事業はこれまでに社会経済に影響が大きい分野だけに注目し、進められてきた。酸性雨、黄砂対策、砂漠化防止、植林、河川の水質浄化などが上げられる。環境教育などソフト面での協力と交流はこれまでに多くの実績をあげていたが、日中両国事情の違いなどの要因によってまだ多くの課題が残っている。とくに青少年の間に環境問題に関する交流があったが、まだ平行線のまま進められたケースが多く、お互いに「状況説明」、親善交流の段階に止まり、実質的な協力は少ない現状である。

環境問題の先進国日本では、その海外援助事業（ ）において環境協力に関するものがかなり重要な位置づけをされ、そのうち中国に対する環境協力も多くの成果をあげた。たとえば、鳥取県などによる松花江の水質浄化援助事業は中国東北地方の主要河川



2002年度の対中円借款

の水質改善に対して大いに貢献した。

ところで、過去の日中環境協力の流れを振り返ると、多くの成果を挙げたものの、その限界も露呈しつつあるといえる。とくに環境教育分野における協力または支援策の不足がその一つである。その結果、環境協力は主に技術的な分野にとどまり、環境問題への取り組みの神髄が認識されないまま、下流の環境保全の受動的な対応に終始してきた。

これまでに日中環境協力においては、双方の環境保全に関する取組のレベルの差はもちろん、環境問題に関してもその意識の差は歴然としている。根本的な問題点は、中国において環境問題、中でも環境教育に対する関心、意識、取り組む姿勢は受動的な対応が多く、積極的に取り組みをしようとする姿勢は少ない。

() 日本政府および地方自治体の対中環境協力

日本政府レベルの対中環境問題協力は、多種多様な形態・方法があると言われているが、大別して言えば、政府開発援助() 国際協力銀行、および新エネルギー・産業技術総合開発機構による環境関連協力に分けられる。

1992年日本政府「政府開発援助大綱」および1998年「政府開発援助に関する中期政策」に基づいて、対中協力においては環境保全に係る援助が重点課題とされている。その具体的な内容は、無償資金協力、技術協力および有償資金協力で区分されている。実際に協力事業を担当し実施するのは国際協力事業団と国際協力銀行である。

無償資金協力は、主に中国の環境政策の根幹にあたる施設建設、資材機材の調達、災害復興支援などが行われている。その具体的な案件としていくつかのプロジェクトという形で実施されているが、中国における環境所管省庁である国家環境保護総局の下部機関として、実質的に中国環境行政実務の重要な一翼

を っている センタ
 の もその つである そこでは
 に する の の などが
 われている
 また は の
 を し あるいは の
 にあった な などの や を
 するものであるが の に
 おいては の け れ の
 の の プロジェクト

 などが されている
 の のほとんどは
 から われてきた を にして
 していたものである その も に
 と して と プロジェ
 クトを うことにしている の
 に した を たない
 の も まれている があるが
 を にしながら の
 を じて の を する が
 い そして その ^{といえ} ^ば ^と ^な ^ア ^ジ ^ア ^に ^が ^わ ^れ ^た ^そ ^の
 などが ^え ^て ^い ^る ^そ ^の
 は の は である
 にとって の い である また
 にとつても の における
 の は の における
 つのモデルであり んに が われてい
 ることである

 した な
 どのにおける に する
 によると の の
 が を することがわかつ
 た また の な は
 で は や
 などが も い
 はアジア が ち に であ
 る
 ちょうど の の
 を するため
 に で による プロジェッ

クト を ごう を の
 が われた これは で
 に いで の の
 となる によると は

 の の における
 の に して ドル の
 び に する を
 する これらの の たちがこの
 で てられた で
 に したり リサイクル による
 を の にあてることなどを じ
 て への と なる に
 となれると がされている
 の をきっかけ
 に の として の た
 すべきだった が ていなかっ
 たことを まえて で かれた

かかる問題を総合的に解決するには、国や地方自治体など政府機関に任せることだけでは難しい。反面、NGO など民間団体は資金的、組織的に小規模であるため、単独での解決も難しい。したがって、両者の連携により大きな事業効果が見込まれる。当然、政府間協力、自治体間協力、NGO などの国際協力では、実施機関、規模、求める効果など、異なる点が多いことから、互いの得意分野を活かし、役割分担を明確にしなが、相互にメリットが出るように連携していくなれば結果が出るはずである。

これは、前記の地方公共団体の海外環境協力に対する調査から見てもよくわかる。環境協力を行う地方自治体が都道府県および政令指定都市に集中し、中核市または一般的市町村においては少なかった。とくに、政令指定都市の単独の事業実施に対して、そのほかの地方公共団体では国や、民間企業、NGO などと連携をもって実施している事業が多かった。

これに関連して環境分野に限っても、技術的な課題の解決には専門的な情報が必要である中、確かな情報は絶対的に必要となっている。中国では環境行政における二重管理体制が強いため、環境協力に係る業務実施に当たり、政府部門との連携が事業の成功にも大きな影響を与えていることは十分に留意すべき点である。

もう一つは、地方自治体に対する期待が大きくなる一方で、今後も円滑な国際協力活動を実施していくためには、日中両国民の理解と協力が不可欠であることを忘れてはいけない。このために中国の住民の国際協力への認識を高めるには、中国語によるパンフレット、ホームページ等の作成、中国のマスコミへの報道依頼等の方法を工夫する必要がある。当然、国際交流に関心のある人以外にも関心を持ってもらえるように、PRの方法や内容に工夫をこらす必要もあると思う。

そして、地方自治体による国際協力のほと

んどは、友好交流を基礎として発展してきたものであるが、日本側に“援助”の意識が強いことから、時として相手方への配慮に欠ける場合があり、また、中国側に国際協力事業の趣旨が十分に理解されていないため、事業実施の際に双方の協力がうまくいかない場合がしばしばある。このことは、日中双方に新たに不信感を生じさせ、事業の継続的な遂行に支障を来すばかりか、長年築いてきた友好関係にまで影響することにもなりかねないので、双方の意思疎通はこれ以上に図らなければならない。

したがって、国際協力に取り組む姿勢について、日中環境保全センターの日本人専門家である小柳氏の「援助してあげるとか、教えてあげるといった考え方は間違っている。あくまで、我々は中国の方のお手伝いをしているだけだ」という意見が正しいと思う。すなわち、「地方自治体が中国に対して国際協力事業を行う場合においても、事業本来の目的を達成し、期待どおりの成果を上げるためには、お互いの立場を尊重しあい、さらなる信頼関係を築いていくような姿勢が必要である」。

(注)

(3) 民間的環境教育協力事業の展開

日本と中国の環境協力では、政府間の協力がある一方で、民間でもさまざまな形で環境保護の情報を交換したり、実際の環境保護事業に携わっている。中国に比べて日本は比較的早く環境問題に取り組んでいるので、中国にとって参考にすべき多くの経験と教訓を持っている。したがって、日中双方の環境問題、とくに環境教育に関心を持っているものは、常に意見交換をしたり、指導と協力を行ったりしていた。

1998年「日中環境教育情報交流協会」が発足し、日中の環境教育に関する協力は新しい段階に入った。今後、環境教育についてより緊密な情報の交換を行い、相互の理解を促進することが期待されている。

日中環境教育協力の重要な事業は、シンポジウムや環境問題情報交換・研究会などの開催、そして海外研修事業、環境教育推進事業などがある。1995年以来、環境教育に力を注ぐ中日両国の学者たちは年に一回、環境教育のシンポジウムを行い、共通の関心をもつ環境保護及び環境問題について情報と意見を交換しあうことにしている。1998年5月、「地球環境と世界市民」国際会議と日中環境教育情報交流協会を設立する調印式が行われた。その記念として、第1回シンポジウムは1999年8月16日と17日の2日間北京大学で開かれた。

2001年10月 - 11月に国際協力事業団からの受託事業として、財団法人国際湖沼環境委員会により実施された環境教育研修のように、国際環境協力に関する研修事業とか、環境保全モデル事業などが実施されている。

また、2002年環日本海地域「子供環境サミット」は鳥取県で開催された。しかし、日中環境教育協力ではこのような発想がすばらしいと思っても、それは一つのショーではなく、より充実した内容となるよう願いたい。

環境教育の取組が各国でますます広がりを見せ喜ばしい一方で、アジア地域の環境問題は深刻化している。したがって、日中両国は良き隣人として、今後もお互いに学び合い、より強固な協力関係を築いていく必要がある。

毎年新潟市で開催している「北東アジア経済会議」では、環境に関するセッションを設けている。そこで各国・各地域の代表に集ってもらい“北東アジアにおける経済発展と環境保全”をテーマに討議を重ねている。北東アジア地域では地球温暖化の影響がすでに深刻であり、地域的な環境問題もさることながら、温暖化防止がこの地域にとって重要であると指摘されている。そしてその解決には経済と環境を両立させる高度な戦略が必要で、その戦略の一つが環境産業を各国で育成し発展させることにあるとの提言がなされている。

(注)

4 今後の日中協力を拡大するために

これまで述べてきた日中環境教育協力の現状を踏まえ、環境教育問題に関する日中協力について、若干の提言をしてみたい。

(1) 環境問題はすでに国境を越えて、地域共同で取り組む必要のある大きな問題となっている。日中環境協力をさらに拡大するために、相互の違いを認識した上、今後の協力の有り方を検討する必要がある。

新しい21世紀が人類の平和の維持と環境の保全、人間の尊厳と健全な発達が保障される世紀となるためには、接し合った近隣である日中両国が友好的な関係を保ちつづけることが不可欠である。黄砂問題、酸性雨の問題はもちろん、毎週の天気図の変動を見ても、中国と日本は一つの大きな共通の環境の中にあることが分かる。

地球環境問題は先進国での開発と社会経済活動が大きな原因とみなされるが、発展途上国でも深刻な問題が発生している。そのため、地球環境問題を理解し、身近なものとして関心を持ち、東アジア地域をはじめとして環境分野での技術交流や、環境知識の普及啓発など実施可能な国際協力を推進することが重要である。このため、国レベルより地方自治体、または他の公共団体の役割が期待されている。

環境問題は従来の人間と違って、東アジア地域全体の問題として認識すべきである。従来の友好関係からの協力事業へ脱皮し、本来の意味の広域(地域)環境対策として取り組む必要がある。日本の技術、そして文化的に優れている面を発揮し、文明的、自然に優しい社会をつくり、その意味での地域協力は本当に視野が広いと言えるだろう。

循環型社会の実現は、企業、消費者(住民)そして行政のパートナーシップの形成が前提となる。最も大切なことは、住民の環境問題への意識向上である。環境問題が東アジア地域全体の問題として認識されている今、環境協力の分野を拡大する可能性の一番大きい

は環境教育だ。したがって、この分野での日中協力が今後ますます重要となるに違いない。環境教育を通して、人間の資質の向上によってより良い社会経済の仕組みができるはずである。

環境教育は環境意識および知識の普及と向上との二重の使命が課せられている。環境協力の分野拡大には、これが一番優先すべき分野である。2000年2月に北京で開催された第2回日中韓三カ国環境大臣会合においても、～国境を超えて、私たちの環境を守っていこう～という意識向上を主張していた。(注)

ODA の効果を強調されるようなケースに学び、その政治的意図より実効性のある協力事業を行うべきである。その効果を強調することによって住民の環境問題への関心を高めるには、大連市と北九州市が、友好姉妹都市間の交流と協力として環境協力事業を成功させた例のように、環境教育協力の分野でもモデル事業を実施する必要性を提起したい。

(2) 日本では、「自然体験型教育」と強調するが、中国では人間と自然との触れ合いは以前より続いている。むしろ、地球レベルで環境問題を考えて、自分の周りから行動を開始する問題意識が必要なのである。自然との共生においての住民の知恵など、日中両国民の持つそれぞれの経験をどう発掘し、循環型社会づくりに役立つかは今後の課題だろう。経済発展の段階の違いによって、環境保全に関する相互の交流では共通の関心点を見出すのは少し無理があり、現在の交流状況を見ると、せっかく交流の場を設けても、平行線のままで交流効果が上がらない。「補完型協力(交流)」によって環境教育分野の協力を進めるのがその一つの解決策だと考える。中国のような発展途上国にとって、いかに経済成長を維持すると同時に環境保全を図るかは大きな課題である。自然環境の破壊を代償にし、目先の経済成長だけを狙うやり方を是正するには、人々の環境問題に対する関心を引き出

し、環境保全の知識と技能を身に付けさせる環境教育の役割が重要である。まさに、環境教育は中国の環境問題を解決するにはそれが大前提であるといって過言ではない。

(3) 持続可能な開発と訴えるように、環境問題への取り組みを効率よく推進するには、ハード(技術、設備)だけでなく、ソフト(意識の向上、知識の普及、環境保全のための人材の養成)も重視すべきである。この両輪はバランスよく稼動することによって、真の環境保全への取り組みとなる。何よりも環境保全活動には人間が不可欠の存在であり、環境保全への取り組みには企業の環境経営への意欲、住民の積極参加、行政からの指導とバックアップが重要である。

解消法の一つとして、日本の町内会のような社会の末端組織を利用して社会と学校とのネットワークをつくれれば、地域の力を借りることとなり、民間団体のほかに、従来の地域にある自治会などの組織を有効に利用することにもなる。日本の経験が重要である。日常的な宣伝もこのような仕組みが重要である。

最近、中国では、住民による環境破壊に対する告発が増えている。これも生活レベルが向上した後、住民の環境保護に対する意識がだんだん向上している兆しと見てもよいだろう。

(4) 学校教育においては、出世教育の影響で環境教育を行うのは難しい面がある。ハードとソフトをバランスよくとることが重要だ。大学はもちろん、小中学校ないし保育園など教育機関のカリキュラムの充実、研究者教育者の養成、環境知識の普及のために、教材の提携、教育施設の充実は不可欠であり、特にこの分野に日本からの支援が期待されている。

環境協力には技術的提携、支援と同時に環境教育とのバランスを取り、より効果ある総合的協力関係を作り上げ、地域全体の環境改善に貢献できる。問題点、現地の状況をよく

見て、理解しないと、せっかくの援助と協力は的はずれになり、よい効果を得られない。単なる技術的指導、設備の投入などは標的の根本がずれている。今後、根本的に環境問題を解決するには、国際協力が必要であると同時に、現地の持続的に可能な経済、社会システムを作らなければならない。その基本は人間の養成である。環境意識の高い人間で、環境保護できる、環境を大事にする、そして環境問題を解決するには知識のある人材の養成が重要である。よりよい人的循環の仕組みを作り上げる必要があり、それは、社会的環境保護の普及にも繋がるはずである。

要するに、環境協力、環境教育協力の分野での協力を通じて相互の意思疎通と認識の共有を図ることによって、この地域の国際協力を新しい活力を注ぐことが可能となり、さらに両国関係を深め、地域の発展と安定にも寄与できる。環境保全に有益で、かつ持続可能な発展ができる新しい世界をつくるために、グローバルな視点で協力関係を結ぶことは不可欠である。日中両国は地理的に極めて近いだけに、共通する環境問題が多いのである。日中両国の環境教育協力の進展こそ、相互に信頼し、尊重し合う気持ちをもって、よりよい相互関係を築き上げることが可能となる。

(中国・吉林大学東北亜研究院 助教授)

注：環日本海経済研究所、<http://www.erina.or.jp/Jp/J/HPnews.html>

注：潘家華「第一回持続可能な発展大会概評」『研究ホットニュース』第10号、中国社会科学院持続可能な発展研究センター、2003年

注：『環境白書』平成15年版、2003年6月p32-34。

注：徐開欽・須藤隆一「中国における環境政策と環境教育」『資源環境対策』第30巻第15号(公害対策技術同友会)1994年。

注：徐開欽・須藤隆一「中国における環境政策と環境教育」『資源環境対策』第30巻第15号(公害対策技術同友会)1994年。

注：『平成14年度地方公共団体・NGO などの

連携による国際環境協力推進支援事業 地方公共団体などによる国際環境協力資料集』(財団法人海外環境協力センター)平成15年3月、p1-28。自治体国際化協会「中国の環境問題と地方自治体の国際協力」p32-33、CLAIR REPORT NUMBER 213(June.11,2001)。

注：自治体国際化協会「中国の環境問題と地方自治体の国際協力」p53、CLAIR REPORT NUMBER 213(June.11,2001)。

注：『平成14年度地方公共団体・NGO などの連携による国際環境協力推進支援事業 地方公共団体などによる国際環境協力資料集』(財団法人海外環境協力センター)平成15年3月、p1-28。

注：「第二回日中韓三ヶ国環境大臣会合(北京)について」(環境省地球環境局環境協力室、2001年4月、<http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/temm2/>)

参考文献

『環境白書』(平成15年版) 環境省編、2003年6月。

『鳥取県環境白書』(平成13年版) 鳥取県生活環境部環境政策課編、2002年3月。

『平成14年度地方公共団体・NGO などの連携による国際環境協力推進支援事業報告書』、財団法人海外環境協力センター、平成15年3月。

『平成14年度地方公共団体・NGO などの連携による国際環境協力推進支援事業報告書 モデル事業実施結果報告書集』、財団法人海外環境協力センター、平成15年3月。

『平成14年度地方公共団体・NGO などの連携による国際環境協力推進支援事業 地方公共団体などによる国際環境協力資料集』、財団法人海外環境協力センター、平成15年3月。

『地球環境ビジネス(2000-2001)』、エコビジネスネットワーク、産学社、1999年12月。

『日本型環境教育の提案』、社団法人日本環境教育フォーラム編、小学館、2000年3月。

「中国の環境問題と地方自治体の国際協力」、自治体国際化協会、CLAIR REPORT NUMBER 213(June.11,2001)。

「第2回日中環境協力情報交流会」中国の環境汚染対策の実施プロセス、大塚健司。